

平成29年第3回美祢市議会定例会会議録（その6）

平成29年10月6日（金曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長 補佐	大塚享
議会事務局 主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	大野義昭
建設農林部長	志賀雅彦	美東総合 支所長	東城泰典
秋芳総合 支所長	鮎川弘子	会計管理者	細田清治
総務部長	佐々木昭治	総務部長	竹内正夫
総務課長	池田正義	財政課長	中嶋一彦
総務課長	内藤賢治	市民福祉部長	河村充展
市民福祉部長	岡崎堅次	市民課長	高橋睦夫
地域福祉課長	波佐間敏	市民福祉部 高齢福祉課長	重村暢之
教育長	杉原功一	病院事業管理者	松永潤
上下水道事業 管理者	末岡竜夫	代表監査委員	金子彰
上下水道局長	安村芳武	消防長	古屋壮之
観光商工部次長		教育委員会 事務局長	
病院事業局 管理部長		病院事業局 経営管理課長	

監査委員事務局長 奥 田 源 良 上下水道局次長 三 戸 昌 子
観光商工部 荒 川 逸 男
観光総務課長

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 76 号 平成 28 年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第 3 議案第 77 号 平成 28 年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 4 議案第 78 号 平成 28 年度美祢市観光事業特別会計決算の認定に
ついて
- 日程第 5 議案第 79 号 平成 28 年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認
定について
- 日程第 6 議案第 80 号 平成 28 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 7 議案第 81 号 平成 28 年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 8 議案第 82 号 平成 28 年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認
定について
- 日程第 9 議案第 83 号 平成 28 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決
算の認定について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第6号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、岩本明央議員を指名いたします。

日程第2、議案第76号平成28年度美祢市一般会計決算の認定についてから、日程第9、議案第83号平成28年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてまでを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。教育経済委員長。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 登壇〕

○教育経済委員長（秋枝秀稔君） 皆さん、おはようございます。ただいまより、去る9月25日開催の教育経済委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。さきの本会議におきまして本委員会に付託されました、議案第78号平成28年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についてを委員全員出席のもと慎重に審査しましたところ、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり認定しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑、意見について御報告いたします。

まず、委員より、秋芳洞における観光アテンダントに係る人件費削減のための携帯型案内システムの導入を検討されるお考えはあるかとの質疑に対し、執行部より、案内システムの導入にはある程度の投資額が必要です。費用の件を踏まえ検討したいと思っておりますとの答弁がありました。

次に、委員より、観光事業運営基金を今後どのように活用されるお考えかとの質疑に対し、執行部より、現在、策定中の施設整備計画に基づき、観光事業に有効に活用したいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、秋芳洞などの入洞者数が数年前に比べかなり減少しているが、どのような対策をお考えかとの質疑に対し、執行部より、秋吉台の美しい景観などを前面に押し出すとともに、観光協会や県の観光連盟との連携によりPRを行い、イベント等による集客を図ってまいりたいと考えていますとの答弁がありました。

さらに副市長より、入洞者数の減少については、時代の流れによる観光客数の減少の要因を分析するとともに、観光地そのものの価値を高める努力が必要であるとの考えで取り組んでいますとの答弁がありました。

以上で付託された議案の審査は終了しましたが、最後に、その他の所管事項において、委員より、国内や国外の観光客向けに、秋芳洞、大正洞、景清洞の特色を生かした案内看板、説明看板等の整備をしていく必要があるとの発言に対し、執行部より、観光看板については、周辺の整備計画の中で考えてまいりますとの答弁がありました。

以上をもちまして、教育経済委員会の委員長報告を終わります。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 委員長、済みません、ただいまの報告の中で、「しゅうほうどう」という言葉ですけど、「あきよしどう」ですけども、3カ所ございましたが修正されますか。

○教育経済委員長（秋枝秀稔君） 訂正いたします。「しゅうほうどう」ではなく「あきよしどう」と訂正させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 教育経済委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、教育経済委員長の報告を終わります。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、総務民生委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 戒屋昭彦君 登壇〕

○総務民生委員長（戒屋昭彦君） おはようございます。ただいまより、去る9月26日開催の総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議におきまして本委員会に付託されました議案6件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、議案第79号平成28年度美祢市環

境衛生事業特別会計決算の認定について、議案第80号平成28年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について、議案第81号平成28年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についての3件につきましては、いずれも全員異議なく、全会一致にて原案のとおり認定されました。

また、議案第77号平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第82号平成28年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第83号平成28年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての3件につきましては、賛成多数にて認定されました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑、意見等について御報告いたします。

議案第79号平成28年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について、委員より、広谷地区のコミュニティプラントはかなりの老朽化が進んでいるが、今後の施設更新等についてどのようにお考えかとの質疑に対し、上下水道事業管理者より、コミュニティプラント事業の更新については、今年度、基本構想を策定する予定です。また、再来年までに基本計画を策定の上、その後特定環境公共下水道事業施設として整備してまいりたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、現在、水道料金の統一について協議しているが、下水道料金についてはどのように考えているかとの質疑に対し、上下水道事業管理者より、水道料金を改定した後、公共下水道、農業集落排水事業を含めた下水道料金の見直しに着手したいと考えていますとの答弁がありました。

次に、議案第80号平成28年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について、委員より、未償還金の徴収について、どのように対応しているかとの質疑に対し、執行部より、納付書による自主納付が基本となっておりますが、訪問、電話で納入指導等も行っていますとの答弁がありました。

以上をもちまして、総務民生委員長報告を終わります。

〔総務民生委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 戎屋昭彦君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○予算決算委員長（猶野智和君） ただいまより、去る9月27日、28日の2日間で開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第76号平成28年度美祢市一般会計決算の認定についての議案1件について、委員全員出席のもとに慎重に審査いたしましたところ、賛成多数で原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より多くの質疑等がされましたので、ここでは9月28日に市長出席のもと総括質疑を行っておりますので、その内容の主なものを御報告いたします。

まず、委員より、本市では今後の大規模な公共施設の更新などについて協議がなされているが、決算の財政人口規模をベースに、本市の将来に応じた公共施設等の整備のあり方について、市長はどのような御見解をお持ちかとの質疑に対し、市長より、財政の健全化を図り、これから公共施設の統廃合、複合化、また長寿命化を含め、あらゆる角度から検討し、身の丈に合った公共施設等の構築をしていきたいと考えています。財政計画、施設の更新時期については、今後お示ししたいと思っていますとの答弁がありました。

次に、委員より、監査委員意見書には、職員のコスト意識、また費用対効果の検証、創意工夫による効果的・効率的な事業の実施を望むとの指摘がなされている。今後、地方公会計制度の導入に伴い、さらに高い視点での事業への対応が求められる中、職員育成の重要性について、市長はどのようにお考えかとの質疑に対し、市長より、職員が一丸となり事業の優位性などを勘案の上、取捨選択を行いながら、事業効果が発揮できる体制を整えるため、研修等への積極的な参加を促し、職員全体のレベルアップを図りたいと思っていますとの答弁がありました。

次に、委員より、税の公平公正、また財源確保の観点から未収金や不納欠損の状況について、さらに、国・県の補助金の活用状況について、監査委員から厳しい指摘がなされているが、どのように感じておられるかとの質疑に対し、市長より、未収金、不納欠損の状況の問題については監査委員から強く御指摘を受けており、改善に向けた御指導もいただいたところです。今後、管理方法、徴収方法などを含め検討を行ってまいります。また、補助金の活用については、明確な目的のもと事業

計画を立て、国・県への要望活動を行いたいと思っていますとの答弁がありました。

次に、委員より、ジオパークの取り組みは、市民に浸透したとお考えかとの質疑に対し、市長より、ジオパークに関しては、昨年、秋吉台上にオープンしたカルスターを拠点にジオガイド等の交流も盛んになっています。また、教育委員会では小中学校などにおいてジオ学習等を行っています。今後も、ジオパークの取り組みを着実に積み重ねることによって、その理念や有意義性について、市民の御理解が得られるものだと認識していますとの答弁がありました。

次に、委員より、市の財政状況が厳しい中、産業振興によるまちづくりをどのようにお考えか、また、六次産業化推進事業の取り組み強化について、いかがお考えかとの質疑に対し、市長より、産業振興については、企業誘致の活動に根気強く取り組むとともに、企業収益を上げていただく仕組みづくりが必要だと考えています。また、六次産業化の推進については、事業者には展示会など商談の場への参加などを促し、意識の醸成に努めるとともに、商品の売り込みなどのサポートを行い、本市の経済の活性化につなげたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、費用対効果が低いと思われる事業について数点指摘等がありましたが、内容については割愛させていただきます。

最後に、反対意見がありましたが、これについても割愛をさせていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第76号平成28年度美祢市一般会計決算の認定についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは早速、平成28年度美祢市一般会計決算の認定についてということで、意見を少し申し上げます。

今回、この予算決算委員会におきましては、多くの質疑があったわけですので、こういった中でちょっと気になる点等もありましたので、何点か、その点も踏まえながら意見を述べさせていただきます。

その中で、漫画、アニメ活用推進事業については、この小中学生、高校生、社会人等を対象とするマンガ塾開催業務を美祢市ふるさと交流大使である苑場凌氏が代表を務める「みね友善塾」に委託して、開催18回、延べ人数196人とあったところでございます。

なかなかこういったマンガ塾等で、小中学生が触れる機会というのはほとんどないわけですね。そういったところのもの、また、美祢市における人づくりは、要するに美祢市づくりは人づくりであり、人への投資が、私はこの美祢市の未来を切り開くとこのように思っているところでございます。

ということで、今後はしっかりこの漫画、アニメ活用推進事業につきましては、さらに市内外の方がたくさんこぞって、この美祢市をさらに未来を切り開く、こういった事業をしっかりと展開していただきたいと思っております。

また、委員からの指摘として、生活困窮者自立支援事業1,332万かけているけれども、かけてですね、生活保護、困窮者を対象とした自立相談支援、就労支援等をこういった事業の委託に対しては、受け付けが26件あったものの就労支援の実績がゼロであったということが指摘されておりました。

今後はこういったことを教訓にして、私は次年度には着実に、この就労支援がゼロということがなく、その取り組みをさらに強化していただいて、どうかこの就労支援が着実に結果として出せるような形に尽力していただきたいと思っております。

また、交流人口拡大事業におきましては、美祢ランタンナイトフェスティバル、平成28年9月には1万4,000人、ことしやりましたが、ことしは非常に2万人ぐらい来たということで多かったですけれども、それでも予算879万円ついております。

一方、このみね桜祭りについては、28年4月に行われて1万5,000人、かなりの方がこの桜祭りに来られておまして、それに対する予算が49万円ということで20分の1ぐらいの予算で、この1万5,000人が来ております。こういったところを、やっぱり参加者数に対して予算規模が余りにも私は小さ過ぎると思っております。

しっかりとこの美祢市が一段と進化し、交流人口拡大をするためには、桜祭りや六次産業の推進への、このミネコレクションのこういった展示をしっかりと、即売または紹介などを発信をしていくことが交流人口の拡大にさらに私はつながっていくことと思っております。

そういった面においては、予算を49万から、この交流人口拡大のための予算をさらにふやしていただきたいことを要望としての意見を申し上げさせていただいたところでございます。

そういったことを踏まえながら、着実に今後とも実行していただくことをお願いを申し上げまして、賛成の意見とさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この一般会計決算議案に反対意見を述べます。

平成28年度事業の中で、市民の皆さんの声、要望が届き実現した事業も多くあります。もちろんこれらには賛成ですが、決算について全般的なことが問われています。

平成28年度決算の質疑の中で、市税や保育料、住宅使用料などの不納欠損や収入未済額が多いことが問題になりました。収入未済額が多いことは、市民生活が苦しいことを意味するのだと思います。アベノミクスの経済効果は余りなかったようです。年金は目減りして、年金暮らしも厳しい。農家においても生産者米価の暴落で営農が続かない、厳しいなど、こういったことがありました。

このように市民の暮らしが深刻なとき、美祢市は市民生活を守る防波堤の役目を果たしたかどうか問われます。不納欠損や収入未済額、支払い困難、滞納整理も親身になって寄り添った相談がされているとの答弁がありました。課税の基本となる税の確定申告がされていないために実態がわからず、税や利用料に収入以上の金額が課せられることもあると思います。確定申告の必要性や軽減制度の活用など、しっかりと寄り添った対応を望みます。

事業の中でマイナンバーの推進がありました。個人情報の流出の危険性もあり、この制度を導入されていることにも反対いたします。ジオパーク事業もジオサイト施設整備も必要ですが、それ以上に市民がこの地に根をおろして、いきいきと豊かに暮らせること、荒廃農地もなく、きれいな田園風景の復活こそ必要な事業で

はないかと思えます。

以上、意見を述べさせていただきました。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ちょっと、三好議員の今発言の中で、収入以上の課税と言われたんじゃないかと思うんですが、もう一回確かめてみてください。収入以上の課税があったんじゃないかと思われましてという発言だったんですが。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） お尋ねしますけれども、ここでそういった討論はいいんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 今、三好議員の発言に対しての確認ですから、その辺はもう一度。三好議員。

○8番（三好睦子君） 確定申告に行かなくて、農家でも一緒ですけど、ほかの方ですが、確定申告に行かなくて、収入が幾らあって経費が幾ら要った、例えば、働きに行ったとしても、2カ所から3カ所ぐらい働いた場合に確定申告は要るんです。それに行っていないと、収入がどれだけあって、それに、働くために使った経費とかそういうことが税務課のほうではわからなくて、おおよそのパターンというんですか、そういうことで、しっかり税の課税がされていないのではないかと思います。

この前から意見がありましたが、収入以上に払えないような課税はしていないという意見もありましたが、確定申告していないためにそういった、正確って言ったらかちょっと語弊がありますが、費用とかいろいろ、医療費とかそういった経費、それが市に伝わっていないのではないかと思って、その確定申告をする必要があるということで述べました。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） まず最初に、三好議員が、こういう場でそういう意見を言ってもいいんかと。私は、今討論の時間なんですよね、したがって、賛成反対、議員同士が討論するのは私はいんじゃないかと思うんですが、議長いかがですか。

○議長（荒山光広君） 言われるとおりでございます。討論の場ですから、よろしく願いいたします。

○14番（竹岡昌治君） 執行部が答えることがなかなかできないんですね、討論の時間ですから。ですから私が申し上げたいんですが、今るる言われましたけど、意

味不明、わかりません。

当然、確定申告しなくちゃいけない義務のある方は、確定申告しなくちゃいけない。しないでどうのこうのとおっしゃったんですが、それは論外だと思うんですね。

そこで私は、やはり最後に言われたように収入以上の課税がされているんじゃないかと思うと、推論でこういう議論を議会ですべきじゃないと私は思いますが、議長、どうなんですか。

○議長（荒山光広君） いつも申し上げますように、いろんな、こういった討論、あるいは質疑の中で、推測に伴う話というのはふさわしくないというふうに思います。適切な調査、根拠をもって議論を深めていただきたいと思います。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 御理解いただきましてありがとうございます。そこで、これは執行部ができないと思うんですね。それから、強いて言えば監査がずさんだったんじゃないかというふうに聞こえます。そこで三好議員に、収入以上の課税がされているんじゃないかと思えますというところだけは訂正をしていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 別に監査がずさんだったとは言っていない。今執行部が言われたいそうなんです、私たちは生活と健康を守る会っていう会に入っております、税の自主申告の勉強会をしております。その中で税の確定申告がされない方もありました。それをしっかりやることで国保とか介護とか、そういったことが安くなる事例もありました。

今執行部の方には返答ができないそうなんです、質疑のときに聞けばよかったんですけど、確定申告をしていない方もある、推測ではいけないと言われましたので、どのぐらいあったかと聞けばよかったんですけど、これを聞いていません。

でも、今までの私たちの生活と健康を守る会の活動の中でそういった例がありましたので、こういったことが税の不納欠損とか収入未済額とかになって出てくるのではないかとそういう意味で申し上げました。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 先ほども私申し上げましたように、税務は申告制なんですね。ですから、御本人の責任においてやはり申告しなくちゃいけない。それをしないから、じゃあ市は推測で課税をすると、あるいは税務も一緒です、国税も一緒で

す、これはもうありえないですね。

そこで、私が申し上げたのは、推測に基づくいわゆる収入以上の課税がされているんじゃないかと、この文言に対して訂正をしていただきたいとお願いをしたわけですが、されないということであれば——ちょっと休憩とってください。こんな執行部も答えられないと思うんですよね。推測——済みません、収入以上の課税をしている事実があるかないか、三好議員にそれを実証していただいてから、発言をどのようにされるかやってください。

○議長（荒山光広君） 三好議員、今の御発言について修正を求められております。予算決算委員会の中で同じような質問をされまして、執行部のほうからそういったことはないという答弁があったと思います。その上できょうの発言ということなんですが、訂正をされる御意思ございますか。三好議員。

○8番（三好睦子君） ちょっと私も意味が分からないんですが、私たちの生活と健康を守る会で、それとか農民組合ですね、そういったことで税の自主申告の学習をしています。で、（発言する者あり）そういう……。

○議長（荒山光広君） 三好議員、済みません、ちょっと今整理しますので暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時50分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。三好議員。

○8番（三好睦子君） 先ほど、収入以上の課税がされているのではないかと発言いたしました。この部分の削除をお願いいたします。

○議長（荒山光広君） それでは議長において後ほど会議録を確認し、善処いたしたいと思います。

その他、御意見ございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 手短に、賛成の立場で意見を申し上げます。

今の三好議員も発言を訂正をされたわけなんですけど、基本的には、市は、市民といますか、納税者に対して納税の相談日を設けて、手厚い支援をしておられます。

私は青申をしておりますからそこには行かないんですが、青申の説明会とかで、こういう話が実はございます。美祢市さんは、何でこういうふうに、白色といいま

すかそういうふうな、税務課が総動員で、話しに行っても受付といたしますか、担当がおらないほどやられるんですかと言われる。ほかのところしていませんよと言われるんです。

だから、税はあくまでも個人、個々が、納税者が申告をして、その責任においてやるべきもので、その三好議員の発言、ちょっと本末転倒したところがあると思いますし、美祢市においては十分、納税相談等はされて、税務署の職員の方の言葉を借りれば、他にないような手厚い指導がされているというふうに思っております。

そこで、質疑の中でいろいろあったんですが、監査委員さんはその守秘義務の中で最大限、我々が見れない部分を精査をされた上で監査意見を出しておられます。その中で不納欠損等がなお多いと、だから、さらなる徴収の努力をしてくださいということが書かれております。だからこういうことを前提に、執行部におかれてはなお一層の徴収努力なりをしていただきたいというふうに思います。

財政についてですが、基本的に財政健全化判断比率等が順調に推移をしておるといふふうに思っておりますし、改善をされてきております。ただ、けさの新聞にもありましたが、実質公債費負担比率等は改善をできてはいるんですが、やはり県下ではやはり一番下のほうに、最下位のほうにあったといふふうに思います。ですから、努力はしているものの、まだ十分とは言えないところにいるといふことはいえるというふうに思います。

そういうふうなことを今後、29年度、実質的にはもう半分過ぎているわけなんですけど、そういうふうな状況の中でなお一層の努力をしていただくことを願ひまして、賛成意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第76号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第77号平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認

定についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

決算では、歳入歳出の差し引きが3億7,776万円あります。さらに基金は2億5,719万円あります。合計すると約5億9,500万円になります。この積立金は加入者の財産とも言うべきものです。国保の支払いの負担を軽くするために還元するべきだと思います。

積立金の一部を使って、国保税を引き下げることが十分できると考えます。加入者世帯数は約6,000世帯です。1世帯1万円下げたとしても、基金の一部を使って、4,000万円を使って国保税を軽くすることはできます。28年度で収入未済額が約1億円以上ありますが、この税を軽くして払いやすくすることこそ収入未済額、この未収金が少なくなっていくと考えます。払いやすくすることこそ大事と考えます。

基金は、疫病やインフルエンザ発生時の対応に必要と言われますが、合併後過去9年間でそのような発生事例は見られなかったのです。もし疫病が流行して、医療費が急に必要となっても財政安定化基金があります。これは交付と貸し付けがありますが、災害・天災のときは交付されます。

国保の加入者は非正規で働く人、年金暮らし、自営業など経済に左右されます。国保税の負担を軽くして、収入未済額を少なくすることこそが結果的には国保会計を健全にさせるものと考えます。以上のことを申し上げ、意見といたします。

なお、日本共産党は国保証一枚で医者にかかれるという日本国民皆保険制度を堅持し、高い国民健康保険税の引き下げのために、国からの補助金——国庫補助金ですが、この大幅な増額を求めてまいります。

以上を申し上げ、意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見ございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） いつものように反対意見が出るわけですが、賛成をする立場でやはり意見を申し上げるべきだろうということで申し上げます。

基金を取り崩して国保税を下げなさいということなんですが、実質的な28年度の会計の構成比を見ております。全体の決算額が43億900万程度なんですが、これの国保税に当たる部分は13.4%になっております。国庫支出金がこれより

多い16.5%、前期高齢者交付金というのが32%でこれが一番多いわけですが、これは65歳から74歳までの組合健保とか協会健保等の、要するに若者世代からの支援金でございます。ここでは、この率が大き過ぎるということの議論と申しますか、不満があるようです。そのとおりだろうというふうに思うんですが、それから、今話がありました共同事業交付金等が19.4%、いずれにしても、これは税も一緒なんです、それぞれのその市民の方に応分の負担が私は賦課されているというふうに考えております。

この上でそのお支払いがいただけない方があるということなんです、これについては監査委員からも指摘がございます。税なり使用料等の滞納についてのさらなる徴収努力をしていただきたいというふうな意見書であります。

したがって、基本的には、これらは払っていただける範囲の課税がされているということであるというふうに理解はしております。もちろん高いよりは安いほうがいいに決まっておりますが、三好議員のその意見の中にもありましたように、国民皆保険と申しますか、不幸にして病気になったときには適切な医療が受けられるという制度は堅持されるべきであろうというふうに思いますので、賛成意見とします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第77号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第78号平成28年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第78号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定で

あります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第79号平成28年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第79号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第80号平成28年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第80号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第81号平成28年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第81号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定で

あります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第82号平成28年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

28年度は第6期介護保険事業計画の2年目になります。5期より介護保険の負担が重くなっています。さらに、一定の所得のある人の利用料の引き上げや要支援1、2と認定された人の保険給付外し、特養ホームへの入居を要介護3以上に限定するなどの決算内容に反対いたします。

基金は5,217万1,000円あります。繰越も8,600万円あります。合わせますと1億を超す金額となります。この7期の介護保険料は、この負担を軽くしていただきますよう求めて、意見いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第82号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第83号平成28年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

この医療制度は75歳以上の人口と医療給付費が増加すればするほど保険料の値上げになるという仕組みです。保険料は2年ごとに改定されます。28年度は改定の年で、保険料が5万3,637円になっています。前回より3,205円の値上

げとなっています。

高齢になれば医者にかかる頻度も多くなるのは当然です。しかし、この制度が受診抑制をもたらし、高齢者の病気の悪化にもつながりかねません。

高齢者はほとんどが年金暮らしで、年々目減りしていく年金です。だからといって、収入を得るために働くこともできません。就職することもできません。こうした高齢者いじめの制度と28年度決算に反対いたします。

日本共産党は、この矛盾と問題が多い後期高齢者医療制度は廃止をして、以前の老人保健制度に戻すことを提案いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第83号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、平成29年第3回美祢市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時07分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年10月6日

美祿市議会議長

荒山光広

会議録署名議員

山中佳子

”

岩本明央